

占冠村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

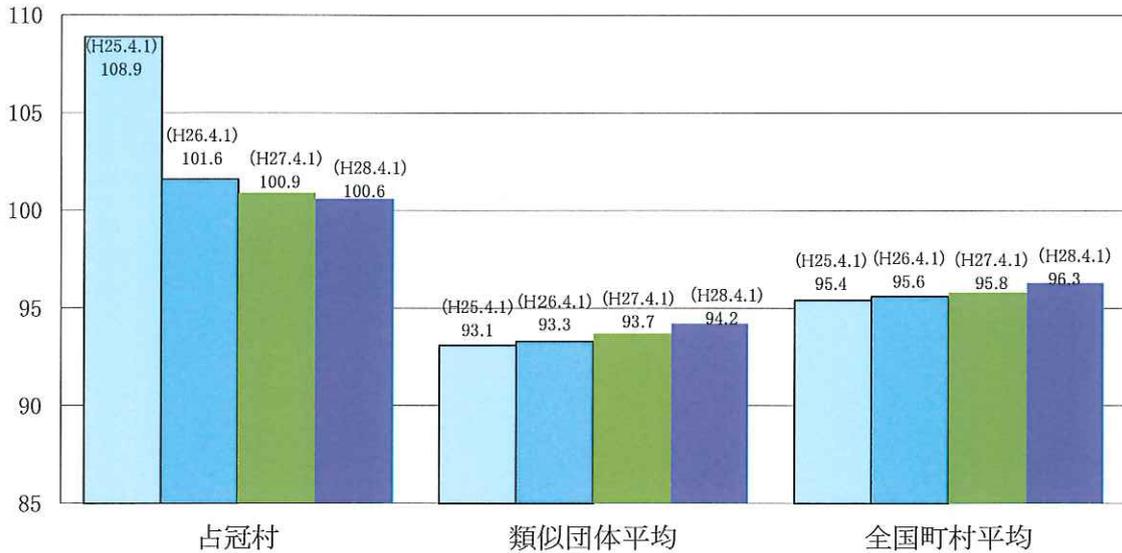
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	人 1,242	千円 2,394,802	千円 79,504	千円 461,040	% 19.3	% 16.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 49	千円 184,826	千円 31,967	千円 65,115	千円 281,908	千円 5,753	千円 5,424

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には該当職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

年齢層に偏りがあり、これを解消しつつ、中長期的な計画でラスの引下げを。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔実施〕 未実施〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し

管理職員特例勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
占冠村	歳 39.2	円 328,418	円 360,971	円 330,463
北海道	歳 44.8	円 333,069	円 400,645	円 376,425
国	歳 43.6	円 331,816	円 -	円 410,984
類似 団体	歳 41.6	円 295,805	円 338,210	円 322,016

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	占冠村	北海道	国
一般行政職 大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10~14年	経験年数20~24年	経験年数25~29年	経験年数30~34年
一般行政職 大学卒	299,700 円	363,500 円	401,800 円	0 円
高校卒	0 円	345,900 円	371,900 円	404,900 円

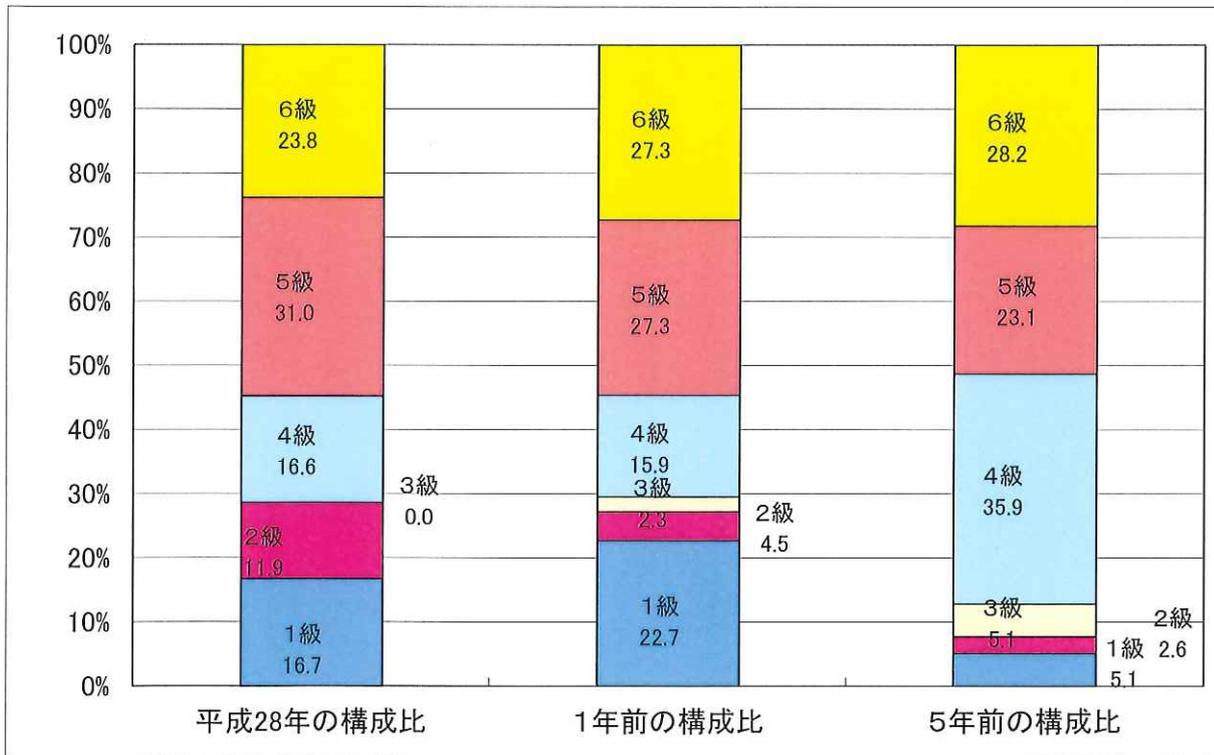
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務 相当高度な知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	7	16.7%	140,100円	246,100円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	2	11.9%	190,200円	303,000円
3級	係長・主査・主任の職務	0	0.0%	226,400円	348,800円
4級	主幹の職務 特に困難な業務を処理する係長、主査 等の職務	7	16.6%	259,900円	379,800円
5級	課長等の職務 困難な業務を処理する主幹の職務	13	31.0%	286,200円	391,800円
6級	困難な業務を処理する課長等の職務	10	23.8%	317,000円	411,000円

(注)1 占冠村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	占冠村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用			○	○
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

占冠村		北海道		国	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)		-	
1,358 千円		1,626 千円			
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉 1.6 月分 0.75 月分	期末 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉 1.5 月分 (0.7) 月分	期末 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉 1.6 月分 0.75 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年4月2日から平成29年4月1日までににおける運用	占冠村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用			○	○
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

占冠村			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)
1人当たり平均支給額	15,030 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)					18 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)					6,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)					5.4 %
手当の種類(手当数)					7種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価	
税務職員特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	村税検査、滞納処分事務業務	18 千円	月額 500円	
伝染病消毒作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	伝染病発生時の消毒業務	千円	1回 300円	
行路病人及び死亡取扱に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	行路病人、死亡者発生時の措置業務	千円	1回 病人300円 死亡500円	
火葬処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	霊柩車の運転及び火葬の作業業務	千円	1件 500円	
野犬掃討業務に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	犬の捕獲又は殺処分若しくはこれを補助する業務	千円	1日 300円	
合併協議会の事務局及び富良野地区広域市町村圏振興協議会に勤務する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	村外での協議会事務業務	千円	1日 1,800円	
蜂駆除作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	蜂が人畜等に危害を及ぼす恐れがあるときの駆除業務	千円	1回 300円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	10,872 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	265 千円
支給実績（平成26年度決算）	14,237 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	375 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 各6,500円 子ども (16歳年度始め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ		5,556 千円	231,500 円
住居手当	借家 家賃12,000円を超える者に限り、 月額27,000円を限度に支給	同じ		2,584 千円	172,277 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じて55,000円 を限度に支給 交通用具利用者(自動車等) 通勤距離に応じて2,000円～ 31,600円の範囲で支給	同じ		166 千円	55,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に定額40,000円支給	異なる	管理又は監督の地位にある職員に 定額支給(支給額の違い)	4,320 千円	480,000 円
寒冷地手当	毎年8月31日現在に在職する職員 に支給 世帯主(扶養親族あり) 年額131,900円 世帯主(扶養親族なし) 年額72,900円 その他 年額51,700円 ※平成20年度まで経過措置あり	異なる	毎年11月から翌年3月まで各月の初日 に在職する職員に支給 世帯主(扶養親族あり) 月額26,380円 世帯主(扶養親族なし) 月額14,880円 その他 月額10,340円 ※平成19年度まで経過措置あり	5,963 千円	103,322 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	648,000 円 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 村 長	562,000 円 () 円	763,000 円/	384,000 円		
報 酬	議 長	225,000 円 () 円	344,000 円/	140,000 円		
	副 議 長	170,000 円 () 円	279,000 円/	115,000 円		
	議 員	140,000 円 () 円	261,000 円/	100,000 円		
期 末 手 当	村 長	(平成27年度支給割合)				
	副 村 長	4.20 月分				
	議 長	(平成27年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.20 月分				
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 村 長	給料月額×20.504月	13,288,592円	任期毎		
	備 考	給料月額×12.936月	7,270,032円	任期毎		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

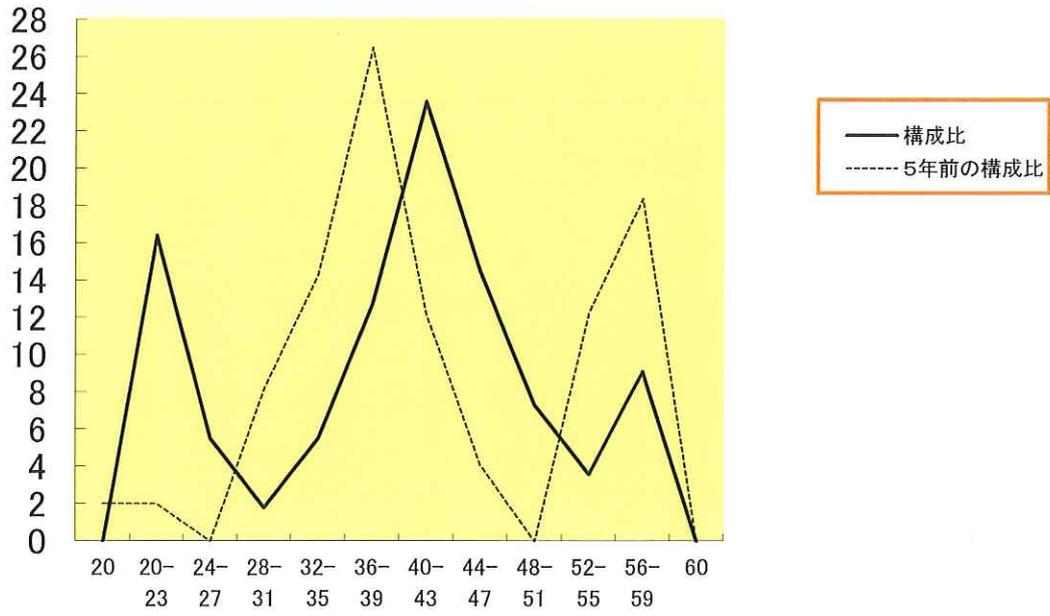
区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0		
	総 務	17	16	▲ 1		
	税 務	3	2	▲ 1		
	農 林 水 産	5	5	0		
	商 工	2	2	0		
	土 木	2	2	0		
	民 生	8	8	0		
	衛 生	5	4	▲ 1		
	小 計	45	42	▲ 3		(参考) 人口1万人当たり職員数 204.17人
	教 育 部 門	4	4	0		
小 計	49	46	▲ 3	(参考) 人口1万人当たり職員数 242.47人		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	2	2	0	調整、業務増	
	水 道	1	1	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	6	6	0		
合 計	55 [69]	52 [69]	▲ 3 [0]	(参考) 人口1万人当たり職員数 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)

%



(3) 職員数の推移

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		40	41	42	41	45	42	2 (5%)
教育		5	5	5	5	4	4	-1 (-20%)
普通会計		45	46	47	46	49	46	1 (2.2%)
公営企業等会計		4	4	6	6	6	6	2 (50.0%)
総合計		49	50	53	52	55	52	3 (6.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。